

しずおか 県民児協だより

〔題字：第54代静岡県知事 石川嘉延 書〕

22

第22号
平成23年9月1日発行

編集発行／静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内 Ⅱ054-254-5224 Ⅱ054-251-7508

頑張っています！ 身近な地域福祉活動！



草取り奉仕作業（成果はご覧のとおり）



身近な福祉について考えよう（ワークショップ）

牧之原市榛原地区民生委員児童委員協議会

杉本 正

牧之原市は相良地区民児協と榛原地区民児協からなりますが、今回は榛原地区民児協（主任児童委員3名を含む47名）における主だった活動内容について紹介させていただきます。

まず一つ目は、幸福実現都市「牧之原市」の担い手を育てるため、年一回、牧之原市立榛原中学校の福祉委員生徒や県立吉田高等学校福祉科の生徒を主体に民生委員と牧之原市社会福祉協議会職員が助言者として加わり、「身近な福祉について語ろう」をテーマにワークショップ形式で、グループごと、それぞれの視点での意見交換や検討結果を発表するなど、身近な福祉について勉強会を開催しており、学校側からも評価を頂いております。

二つ目は、民児協の重要事業である、「災害時一人も見逃さない運動」をより強固な活動とするため、「自主防災会組織」との連携に向けた体制づくりに取組んだ結果、各々民生委員は地域の自主防災会組織活動の一員として所属し、「災害時要援護者」ことに対峙する「避難支援者（班員）」への避難情報の伝達や安否確認状況の把握等、取りまとめの役割を担うこととなりました。行政、地域自主防災会組織、民生委員の一体形支援体制により、総合防災訓練では、迅速な安否確認や避難支援活動が実施されております。

三つ目は、民生委員の地域への奉仕活動事業として、地元榛原総合病院のボランティア連絡協議会に加盟するとともに、5月の民児協活動強化週間に合わせ、同病院駐車場の草取り作業を実施し、市民・来院者等へのPRもできました。

平成23年度静岡県民生委員 児童委員協議会総会あいさつ

期日 平成23年6月1日(水)
場所 グランシップ会議ホール「風」
会長 天野 隆 玄

本日は、皆様方には御多用のところ、それぞれ御遠路より大変お寒い中を御足労いただき、誠にありがとうございます。

また、公務御多用の中、静岡県健康福祉部池谷部長様をはじめ、多くの御来賓の皆様にご出席をいただいております。誠にありがとうございます。後ほど、御祝辞をいただけることと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

改めまして、3月11日に発生いたしました東日本大震災では、多くの命が失われ、民生委員・児童委員の皆様におかれましては、岩手県では19名、宮城県14名、福島県1名、計36名の仲間が犠牲になられました。

また、行方不明の方々は、民生委員・児童委員では、岩手県5名、宮城県9名、福島県は、現在不明でございますが、現在確認している行方不明の方々が14名おられるわけでございます。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

私自身、激励のため、3県1市におじゃましてまいりました。地震、津波、加えて原発事故という三重被災と、災害地の広さと申しますか、3県1市に及んだ広範囲と、複数行政にわたつての被災ゆえに想像を絶する様に、啞然としたと言うよりほかに申し上げようがありませんでした。

現地の仲間、民生委員・児童委員の方々は、発生直後の避難誘導や要援護者等の安否確認、避難所での支援活動、在宅避難者の見守りや支援等々に尽力しておられました。長期にわたつておられましたので、皆さん一様に疲労が出ており、誠に申し訳なく、お気の毒であると身をもって感じました。

社協の会長様をはじめ、常務あるいは各県の民児協会長様等々とも親しく接してまいりましたが、私たちがふだん常識で考えていた以上に、何と申しますか、尋常ではないということ、このような大きい被災に面しますと、



本日に日ごろのシステムや、我々の組織というものがもつともっと充実している必要があるな、そして、私が時々申し上げているように、県内だけではなく、隣の県の皆様とも親しくしていただき、同じ言葉を使いながらも、あの人の言う言葉は、こういうことだなとお互いがわかりあえるような、そういう接し方を日ごろ、構築せねばならんのではなからうということを感じてまいりました。

また、全民児連では、被災地の民生委員・児童委員関係に対する支援のため、義援金を募集させていただきましたが、皆様方にも快く御協力いただきました。5月31日現在でございますが、1億5百10数万円の義援金が集まっております。先月の全民児連評議員会におきまして提

案の結果、受け入れられたことでございますが、義援金の配分に向けて、配分委員会を作らせていただきます。もちろん民生委員・児童委員や地域の方、いわゆる災害に遭われた近くの社協の方々であるとか、まだ決定しておりませんが、民生委員・児童委員以外で学者等々の意見をお聞きして、そして、尊い義援金でございますから、皆様に喜ばれる、しかも公平な配分ができるようさせていただくことを心がける所存でございます。これは、先だつての評議員会で決定した次第でございます。

一方、被災地における民生委員・児童委員による災害活動を支援するため、民生委員・児童委員災害救援活動支援金制度に基づきまして、特に甚大な被害がありました岩手県、宮城県、福島県、仙台市の各民児協には、各百万円を3月28日に特例として支給させていただきました。

そして、同じく青森県、茨城県、千葉県及び長野県の各民児協には、各10万円を3月30日に特例として先に送らせていただきました。と申しますのは、これは、各地域から請求や要請をいただいで、審議して出させていたいただくのが本位でございますが、普通の災害救助法が出た場合は、10万円を送るのが常道であるわけなのです。



しかし、今回は非常に規模が大きい、そして特例である。何もかもがなくなっているというような特例がございましたので、1市3県には、各百万円を先に送らせていただいたというわけでございます。これは、もちろん理事会や評議員会の了承を最終的に得ましたので、通させていただきますというところでございます。

なお、同じく東日本大震災に関わる全県児連の取組として、被災地の県、市民児協委員の被災状況及び活動状況の把握をお願いしたのであります。死者の方々、行方不明の方々の数を先ほど申し上げましたとおり、何しろ甚大な被害を受けられた地域であり、被災者の救援、支援に最優先で取り組んでおりましたので、結果として本格的な

状況把握が非常に遅れたわけでございます。

先ほど申しましたとおり、システム、いわゆる組織がいかに大事であるかを、このときも実感を持ちました。

やはり日ごろの結びつき、そして我々民児協と関連機関との交流が非常に重要であるということをしみじみと感じてまいりましたような次第でございます。

今後、被災地におかれましては、救助、救済、復旧、復興、振興というような順序があるようでございますが、ひな形、組織、方法としては、過去の例えば一番近いことでは、阪神淡路大震災のようなことから学び取る点がございまして、今回は、非常に規模が大きいということ、先ほど申しましたような三重の被災であるがため、規模が違うし、何もかもが違うわけです。従いまして、これから構築ということが大変であろうと思うわけでございます。

現時点では、国の一大事であるということ、皆の心が一つに並んでおりますが、長引けば、それぞれの立場において、目線が変わってくるわけでございます。そういった違いのために統一が乱れ、多様化するゆえ、今後、人心の乱れ等の増加も考えられます。今まで以上に人の絆と、そして他を思いやる心が必要と

なることを民生委員・児童委員の我々が率先して皆さんに啓蒙せねばならないと思う次第でございます。

今後、我々民生委員・児童委員の働きというものが大変重要となる時が訪れるであろうし、また、社会も頼りにしていただいていると自覚いたしております。

また、皆様方の各地域におかれましては、被災地から避難して来られている人々がいらつしやることと存じます。この方々たちも、やはり何らかの伝手、組織や行政を伝って避難地へ来ておられるわけでございますが、長引けば、いろいろな思いの違い、心の通い合いに支障をきたすことが出てくる可能性があるろうかと思えます。そういった点を考えますと、それぞれの地域の民生委員・児童委員の個々が今から何らかの形をもって、被災者の皆様に接していただくよう心がけていただきたい。そして、未長い先を見通しながら、それぞれ見守っていただき、必要なときには支援をして差し上げるというような心がまえを構築していただく必要があるかと思うわけでございます。

ここで一番大切なことは、私たちは90年という民生委員活動の独特なコクと申しますか、活動の味わいがあるわけです。こ

れは、先輩が我々に継承していただいたものを皆様が個々に汲み取っておられることと存じます。これを十分に発揮していただき、あるいは、まだそういうものを試していない方は、そういった独特の活躍を志していただくことが、民生委員活動には必要となるかと思うわけでございます。そういった意味も含めまして、何分皆様の御努力のほどを切にお願い申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきますたいと存じます。

なお、本日は、研究地区民児協活動の報告を伺えるようでございます。長い間の研鑽、誠に御苦労様でございました。誠にありがとうございます。

そのうち、第1号議案から4号議案、これらは、すべて今年の県民児協の運営に大変必要なことであり、また、皆様方の御承認をいただくことが大切でございます。何分最後まで御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

〈全県児連義援金について〉

本会では、皆様からお預かりした義援金400万8419円を全県児連へ送金しました。御協力をありがとうございました。

紙上座談会 「東日本大震災に思うこと」

1 期日 平成23年6月21日(火)
2 場所 静岡県総合社会福祉会館
3 出席者 渡邊 政治 氏
発言者 村松 孝之 氏
(富士宮市民協協会長)
阿形 秀明 氏
(御前崎市浜岡地区民協協会長)
井川 あい子 氏
(湖西市南部地区民協協会長)
助言者 岩田 孝仁 氏
(静岡県危機管理部危機報道監)
司会者 越川 年 氏
(静岡県民協副会長)

(司会) 3月11日の東日本大震災の発生に伴い、今までの活動を振り返るとともに、発災時に民生委員・児童委員として、そして民協として何をすべきかなど、4人の皆様にお話を伺いたいと思います。
まず、皆様の地域の特色などを御紹介ください。
(渡邊) 下田市は、伊豆半島先端に位置し、三方が海、後ろを山に囲まれています。観光水産の分野で働いている人たちが多く、地域に定着して

いる人たちが働きに来ていた人たちに分かれます。住居は、海から4、5メートルの所に人が住んでおり、大きな津波の被害を受けることは必至で、東日本大震災の状況を見ると、今まで考えていた常識を覆されました。いろいろと見直す必要があると考えています。



渡邊 政治氏



村松 孝之氏

(村松) 富士宮市は、富士山南西地域で山間部です。大地震による山崩れや地割れ、泥流などの心配があります。東日本大震災の4日後、3月15日の静岡県東部の地震では、富士宮市は震度6強で、県内過去最大級のことでした。私たちは、「東海地震来襲か。」と非常に驚きました。また、富士山の麓に位置しているた

め、地域住民は、富士山噴火による火山灰や火砕流等を心配しています。



阿形 秀明氏

(阿形) 御前崎市は、東部は駿河湾、南部は遠州灘に面し、浜岡原発を有しています。東海地震が発生した場合は、駿河湾と太平洋に面していますので、大津波による沿岸部の壊滅的な被害が危惧されます。また、原発災害は重大な問題となっています。



井川 あい子氏

(井川) 湖西市は、太平洋の沿岸部、浜名湖西部に位置しています。市の東部、南部は、津波の被害が心配です。北部は、一部の地域が浜名湖西部に位置していますし、山崩れの危険な区域があり、山津波も心配しています。

(司会) 静岡県は、東海地震の他にも東南海地震、南海地震が連動して巨大地震が起きれば、想定外の被害が発生する可能性があります。私たちは「災害時一人も見逃さない運動」を進めています。東日本大震災が起きたことにより、今までの活動を見直す必要や課題が見えてきているように思います。次に、防災に関する活動状況等をお話ください。
(渡邊) まず、福祉台帳の整備をきちんと行い、自分の守備範囲(担当地域)の要援護者のチェックをします。これが、基本です。名簿ができてから、自主防、自治会、行政と連携します。自主防との防災訓練を12月1日に実施しています。
マップは、要援護者の居場所をペンで色別に記入し、ビニールの袋に入れて使います。
また、下田市には、災害時に助けてほしい人は、自主的に申込みをして登録するシステムがあります。登録した人の名簿を民生委員、行政、自主防が所有します。現在1260名ほど、登録されています。申し出がない人でも登録が必要と考える人は、民生委員が名簿へ記載するといった2本立てです。しかし、自主防の役員任期(区長任期)が短く、1年で交代することがあり、防災への取組に地域差があります。また、守秘義務の徹底に問題があり、名簿を大事にしましょうと呼び掛けています。

(村松) 行政側、民協、地区社協等で、それぞれ防災研修会を実施し、各民生委員もこれらに参加して防災への理解を深めるように努めています。
災害時の要援護者支援については、手上げ方式で要援護者が申請した後、その方を支援する人を民生委員が区長、町内会長等と一緒に向こう三軒両隣の3、4人を探します。ほとんどの方は、「お互い様ですから」と引き受けてくださいます。民生委員は、ふだん要援護者に対して防災面を含めて声掛けや見守りを行っています。ただ、集合住宅に住んでいる人などで、自治会へ加入していない人には、日ごろの接触もなく、要援護

者があつた場合、どのような形で支援をしていくかが課題です。

人間関係の希薄化が進む中、平常時の近隣同士のふれあいが、緊急の際、大切になってくるのではないかと、手を上げないが、要援護者に近い人への対応も考えなければならぬと思います。

(阿形) 以前、御前崎市防災課から要請があり、65歳以上の一人暮らし高齢者を訪問し、家具の固定指導を行いました。その後、8月11日の駿河湾の地震がありましたので、家具を固定しておいてよかつたという声が届きました。

要援護者リストは、町内会単位で作成し、民生委員、町内会長が持ちます。マップは、使い勝手の良い物を作成するよう各自で工夫しています。

地域の関係機関と連携を深めるため、老人会や町内会、施設などの行事には、参加するよう努めています。「あそこのおじいさん、どうしている？」など、情報を得る機会となります。公民館活動にも参加していますが、館長は、災害時の方面隊の隊長となり、要となります。方面隊は、自主防と連携を図りますし、民生委員も代表者が加わっています。

(井川) 防災訓練に中学生、高校生が参加しています。私たち民生委員の間では、「お年寄りや女性だけで力が足りないときに、体格の良い中学生や高校生がいてくれたら、助かるね。」と話合っています。

地震や台風のときには、一人暮らし高齢者の所に安否確認や声掛けを行っています。湖西市災害時要援護者避難支援計画に基づき、援護を受けた人と、支援する人（自治会長や近所の方など）の名簿を民生委員が持っています。

また、市から各戸へピンク色の安全確認カードが配付されています。このカードは、災害時に無事に避難したという目印として、家の前に出しておきます。家具固定指導等も行われています。



越川 年氏

(司会) 民児協の防災活動の中で、行政や自主防災組織との関わりや連携の様子について、お話をください。

(渡邊) 民児協と自主防が一体となった活動ができるよう努力したいと思っています。下田市は、任意の自主防災組織に区長（自治会）が自主防会長のところもあるので、役員任期に長短があり、力の入れ方に地域差があると思いますし、自主防同士の横の連携も必要と感じます。今後は、全地域が一体となった活動計画が出来るよう期待したいと思っています。

(村松) 富士宮市では、ほとんどの区長が自主防会会長を兼ねています。私の区では、民生委員は、防災会の中で本部・避難誘導の立場で参画していますが、防災訓練の際は、民生委員が個別に要援護者を訪問し、訓練の内容や災害への備え、注意喚起を行っています。自治会役員の任期が1、2年と短いので、防災会の主な役員は、「防災協力員」として就任と思われる方に長期にわたって就任していただいています。

(阿形) 御前崎市民児協事務局は市の福祉課にあり、他の部局と民児協との関わりが円滑になるよう努めていただいています。

自主防災組織は、町内会とイコールですが、民生委員が組み込まれており、連携は、取れていると思います。

(井川) 3月11日は、地震の揺れと津波警報を知り、一人暮らし高齢者の方に電話で裏山への避難を呼び掛けました。皆さんが自治会の方々の助けで無事に避難できました。しかし、情報が混乱しました。皆さんが無事であることを行政の誰に伝えたらよいか、避難解除や炊き出しにしても、誰から正しい情報をもらえるのか、この人に伝えたら正しい情報が来るといった情報の流れをきちんとしておく必要を感じました。自主防災役員との関わりが大切だと思いました。

これから先、どうしたらよいかを話し合い、民生委員にできることは、何かを考えました。民生委員は、自分の無事を確認してから、一人暮らし高齢者の方たちを手助け（誘導）して、安心して過ごしていけるようにして差し上げられるかくらいかなと思います。

(司会) 各地区の状況や実態をお話いただきましたので、ここで、岩田さんから情報提供や御助言をいただきたいと思っています。



岩田 孝仁氏

(岩田) 東日本大震災では、大きな揺れによる被害は、ほとんどなく、津波で全部流されました。津波到達まで20分から1時間と時間的なゆとりがありました。

しかし、東海地震の場合は、まず、県下全域が震度6から7の激しい揺れに襲われます。その後、第1波が早い所では数分で到達するといった過酷な状況です。

地域で防災のリーダーとなる人たちの任期のお話が出ました。例えば、自治会や自主防役員が短期で交代し定着しない。このことをどうフォローしていくかです。

現在、県ではいろいろな人たちを対象に防災の研修を始めています。名称は、様々ですが、地域防災指導員や団塊の世代、子育て中の女性など様々な人を対象に研修を行い、地域の中で防災活動を始めてもらおうというものです。また、中高生が地域の自主防災の訓練へ参加する機会も増えています。いろいろな取組により防災の底上げを図ります。

東海地震は過酷ですから、そう簡単に「もう大丈夫」というレベルに達していません。津波や大きな揺れの対策は、まだまだ不十分です。そのような中で、要援護者といわゆる助けが必要とされる人たちに対するきちんとしたケアは、皆さんが力を合わせないとできません。

もう一つは、継続することの難しさがあります。防災対策は、ここ30年間、各地域でいろいろな取組がされていますが、それを継続していくことは、難しく、人の問題もそうです。モノは必ず劣化していきます。いざというときに使えるようにする地域のネットワークの中へ入れるように人づくりをすることを継続するのは難しく、地域の自主防災組織だけで頑張ろうとしてもできません。防災の課題があれば、いろいろな方が知恵を出し合い、続けていく努力が重要だと思えます。いろいろな機関や団体が顔を突き合わせ、ネット

ワークをつくることが継続化するための方策、原動力となると考えています。

(司会) 県民協として早急に見直す必要があること、「一人も見逃さない運動」を進める上での今後の課題について、お話をください。

(渡邊) 民生委員のテリトリーの中に避難場所が複数あり、民生委員だけでは、避難状況を把握できませんので、現在は組長にお願いをしています。離れた場所にある避難所の情報把握や名簿の確認の仕方が課題だと思います。

もう一つは、現実には即した避難方法を考える必要があります。訓練は、避難する程度ですが、東日本大震災の状況を見ると、現在の避難コースには不安があります。山道を避難するときに一本の長いロープに皆がつかまって歩くとか、お年寄を助けるための担架の準備も必要です。何よりも隣近所の協力が期待されます。

早急にするには、まず台帳です。細かく避難場所ごとに分け、組長がすぐに使えるように整備していききたいと思います。

避難場所へ移ったあとのことですが、民生委員がどこまでやるのか、声掛けや励ましだけでいいのか、もっと他にやることはないのか、役目を考えたい。被害情報などを皆さんへ伝える情報はボードを使うなど、情報の発信や広報は、大切な役目だと思います。

(村松) 民生委員は、地域住民の居住実態を正しく把握することが大切です。市行政には、全住民が自治会に加入することの働き掛けと、民生委員活動に必要な個人情報、是非とも出していただくようお願いしています。

富士宮市発で実施している防災時

に「わが家は無事」を示す「黄色いハンカチ作戦」を確実に進めることと、これからは、地域住民が安心して暮らしているか、危険箇所はないかなどについて、民生委員や防災関係者だけでなく、地域全体で住民の安全、住民の福祉向上に取り組み「小地域福祉ネットワークづくり」が必要だと思っています。

(阿形) 個人情報保護法施行後、民生委員活動にかなり支障が出ていると思います。行政と情報の共有ができるような環境づくりが必要です。

御前崎市では、民生委員が活用できる世帯台帳を作成する予定です。また、自治会へ加入していない人たち（班外と呼ばれる人たち）が多く、そのような方々への防災対策を考える必要があります。

先日、津波避難訓練を実施したところ、一番遅い人は徒歩で45分間かかりました。避難できる建物が少なく、避難方法が課題です。

民生委員自身の安全確保も必要です。建物が倒壊してしまつては、避難はできませんから、まずは、家の耐震や家具の固定が大切だと思います。

(井川) 一人暮らし高齢者や障がいを持った方の情報は、民生委員同士で共有しておいた方がよいと思います。民生委員が被災したり発災時に地域にいないことがあるかもしれませんが、災害時にどういうことが起こるかかわりません。どこに、どんな人がいるのかをマップにするなどして、複数の役員に知っていただいた方がよいと思います。

それから、地域住民の安全を確認するためには、自分自身の安全を確保することや隣近所のおつき合いを密にしておくことが大切です。

(司会) 「二人も見逃さない運動」を

言葉どおりに受け取ってしまうと、民生委員がどこまでできるのかという問題となります。発災時に民生委員が地域にいないかもしれない、ケガをするかもしれない、ふだんの備えと地域での支え合いしか方法はないと思います。向こう三軒両隣の地域づくりをしておくことが大事なことで感じながら、お話をお聞きしていました。大変ありがとうございました。それでは、岩田さん、最後にまとめのお話をよろしくお願いいたします。

(岩田) 今までのお話は、大変重要なことです。地域の自主防災組織も同じように努力をしています。自主防だけではできません。民生委員の皆さんと一緒に、地域のネットワークづくりを手助けしてあげることが一人も見逃さない運動につながっていくと思います。

地震が起きた瞬間にすべてをサポートするのは、現実的ではありません。自助と隣近所の共助が拡大し、それが時間とともに地域全体のつながりとなります。例えば、沿岸で地震を感じたら津波のことを考え、まず高台へ避難するという意識を一人ひとり徹底する。自分で行動できないければ、隣近所の人に助けてもらうなど、ふだんからネットワークをつくる。個人ではできなければ民生委員がネットワークへ入れるよう手助けする。そういうことが一人も見逃さない運動の一つの姿ではないかと感じています。そういった活動、皆様が実行していただければ、大変ありがたい。

耐震化の話がありました。ケガをしなくても家が潰れてしまえば、過酷な避難所へ行かざるを得ない状況になるわけです。私どもは、避難所へ行かなくても済むよう、避難所

で生活することをなるべく避けるよう県民の皆さんにお願いしたい。そのためには、家を丈夫にしておいていただきたい。家が丈夫で残っていれば、避難所へ行く必要は、全くありません。電気、ガス、水道が止まると皆さんは避難所へ行きますが、本当は、そのような必要は全くありません。

建物の耐震化、家具の固定は、防災の原点です。高齢者が単独で住んでいる耐震性がない古い住宅は、推定で16万棟くらい県内に残っていると思われまふ。昨年、私たちは民生委員の皆さんと一緒に戸別訪問し、建て替えや耐震補強の説得に回りました。耐震性がないことがわかっていても、県や市の補助金制度があつても、「今さら補強工事はいいです。」となかなか同意をいただけませんでした。しかし、耐震補強は自分一人の問題ではなく、家の下敷きになることで、救出には周りの人たちの力が必要で、家が潰れれば過酷な避難所へ行かなくてはなりません。原点は、自分の家が安全で、地震の後も暮らせることです。支援を必要とする人々は今後、ますます増えていきます。県では、これからも耐震化の説得を行う活動を続け、安全な環境づくりに努力してまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

(司会) どうもありがとうございます。本日は、県民協だより紙上座談会にお集まりいただき、地域の状況をお話し願うとともに、今後の課題を出していただきました。誠にありがとうございました。また、編集委員の皆様にもお集まりいただきありがとうございました。お礼を申し上げ、本日の座談会を閉会といたします。

ひろば

三島市民児協機関紙「ぬくもり」



三島市
民生委員児童委員協議会

富岡 進

三島市民生委員児童委員協議会では、機関紙「ぬくもり」を年に一回発行している。このような機関紙を長年発行しているところは、全国でもないとのこと、本年3月に発行した最新号を例に概要を紹介する。

「ぬくもり」第27号は、民生委員児童委員信条、児童憲章前文、目次、グラビアに続いて本文、会長あいさつ、関係組織・有識者による特別寄稿（本号は三島市長）、各地区会長・各部会長の寄稿、委員による研修報告や随想など、さらに組織図、事業報告、委員名簿、表彰者一覧、福祉この一年の動きなど、A4判65ページである。グラビアは、地区・部会の活動をカラー写真で載せている。なお、本号は、昨年の委員一斉改選を受け、「さよなら特集」として退任委員による「座談会」、「回想」を組んだ。

「ぬくもり」の目的は、民生委員・児童委員相互の情報交換、ノウハウの共有、活動の記録、親睦などである。原稿を依頼すると、文章を作るのは苦手、最近、文など書いたことがないなどと、しり込みされる方が多いが、締切りまでには立派な原稿が届く。これも「ぬくもり」の趣旨を理解されていることと思う。企画、原稿依頼、原稿回収、校正から割付まで、全て広報部会員17名が行っている。表紙の題字や写真も委員によるものである。編集・出版は、皆素人だが、ワイワイ言いながら楽しんで作っている。今後も委員の声を活かし、役に立つ「ぬくもり」を作って行きたい。

ハートのある民生委員・児童委員に



焼津市
民生委員児童委員協議会

萩原 浩

物事を考え、判断し、行動できるのは人間のみです。

人として生きていくには、協調性はもちろん人としてのハートが必要でしょう。特に、地域における良き理解者、相談相手として、そして民生委員・児童委員としての活動には、このハートがなければ、その任を全うできません。地域で共に生きる住民として、温かさ、やさしさ、思いやりの心を持って人に接し、多種多様な悩みや相談事に対しては、もしも自分の事だったらと、その人の立場に立ち、一緒に考え、少しでも解決への方向性を見出すという努力が求められます。この努力の積み重ねが、信用され、親しまれ、頼りにされる民生委員・児童委員に成長していく糧となるものと思います。

とはいえ、私もまだまだ未熟者ではありませんが、こうした理想に少しでも近づき、自分の人生勉強のために、また、少しでも人様のお役に立てればと思う現在の心境です。誠意を持って、与えられた職務の遂行に精進を重ねていくことを日々考えながら生きています。民生委員・児童委員の皆様今後の御活躍に大きな期待をしております。

民生委員活動を振り返って



湖西市
民生委員児童委員協議会

小松 勇

思えば16年前、知り合いの職員から「小松さん、民生委員になってくれないか」と言われ、当時は、正直、民生委員という名前すら知りませんでした。

「どういうことをするの?」と聞くと、「高齢者の話し相手をするくらいだよ。」と言われ、それくらいなら自分にできるかなと思ひ、簡単に引き受けてしまいました。しかし、思っていたよりも、民生委員・児童委員の活動は複雑で多様化していることに驚きました。私みたいな者にできる活動ではないなと感じました。

話し相手どころか、認知症の問題、生活保護の問題、病気の問題等、様々な問題の相談が持ち込まれます。このため、無知な自分が3年間全うできるかどうか不安でしたが、先輩の民生委員と行政の協力により、現在まで何とか続けることができております。

今では、皆さんと知り合えたことも自分の人生に非常に役に立っております。自分より年上の方々から「こういうこともあるのか?」とびっくりするような話を伺うこともできます。人生の先輩である高齢者の方々の話は、まだまだ60代の自分には、遠いことのように思えます。

これからも、一つ一つ相談者の手となり足となって、3年間頑張りたいと思っております。

平成23年度（第71回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会発表要旨

「児童虐待や犯罪被害などから

子どもを守る取り組みの強化について」

静岡県民生委員児童委員協議会 常任理事 鈴木 通保

一次予防 発生前予防Ⅱ委員教

育、健全育成・ハイリスク家庭

把握と援助

○主任児童委員は各小学校の評議員委嘱

○青少年問題協議会：（年2回）

○青少年健全育成協議会：（補導中心）県内一斉、町内（夏・冬・春休み）、祭典補導（沼津夏祭り、三島大社祭り、湧水まつり）、ブロック補導（夏・冬休み）

○町母子福祉会と連携：オリジナル曲作成・交流（昨年は日帰りバス旅行）・物品販売協力（焼きそば・麵つゆ）

○町の子育てサロン「カンガルー」サポート

○児相による虐待現状講座：郡民児協役員と町民児協委員全員の任期中に最低1回開催

○町内の一時保護所：「陽だまりの家」視察（児童福祉部会員任期中1回）

○子育て支援施設・相談窓口一

覧：毎年更新（委員の訪問資料にも）

○静岡県子どもと家庭を守るネットワーク企画：県民児協常任理事として次の2部会に

・DV防止部会（DV相談対応マニュアル作成と見直し）

・要保護児童対策部会

二次予防 早期発見・早期対応・心の傷の回復へ

○子育て支援ネットワーク構築

○生徒指導連絡協議会（小中学校児童生徒中心）

○前記生徒指導連絡会直前に福祉課職員・3主任児童委員間で情報交換（含む乳幼児）

三次予防 再発防止（省略）

問題提起

○生徒指導連絡協議会に幼・保・高校側が不参加

○中学卒業後対策：高校生や有職・無職・中退少年ケア（中学卒業後の追跡調査なし）

○用語【虐待】：英語→
maltreatment, misuse, mal-

（不完全な、不十分な）。不適切な養育対応を含む新たな用語の必要性

その他

○外国籍対策：毎週日本語教室（主催：国際交流協会私理事）

○放課後児童対策：月1土曜チャレンジキッズ教室（町教委委託で文化協会私副会長）

まとめ

○心に寄り添う民児協

○他の器からの水も

○福祉とは幸福を止めおくこと（県民児協・天野会長）、そのためにはユーモアと笑いを（私）

編集後記

災害は、忘れたころにやってくる。

県内各地で、東海、東南海、南海地震が起きてても不思議ではないと想定して、避難訓練を実施しております。

全民児連では、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の継続と災害時要援護者支援活動の推進を重点事業として掲げています。

各市町においても、要援護者台帳の整備、避難場所の確認、災害福祉マップの作成等を進めています。

今後とも、地域の関係機関、団体と連携し、要援護者情報を把握・活用しながら、自主防災会、地域住民と共に要援護者支援活動を展開していきたいと思っております。（小）

編集委員会委員に就任しました。どうぞよろしくお願いたします。

- 委員長 小澤 幸弘（島田市）
- 委員 安間 邦子（袋井市）
- 越川 年（沼津市）
- 三宅 幸三（富士市）
- 杉本 正（牧之原市）
- 渡辺 昭（湖西市）